平成２２年白老町議会建設厚生常任委員会協議会会議録

平成２２年８月２６日（木曜日）

開　　会　　午後　３時１５分
閉　　会　　午後　４時００分

○会議に付した事件

１．バイオマス燃料化施設の機能改善後の状況について（生活環境課）

○出席委員（６名）

委員長	玉井昭一君	副委員長	氏家裕治君
委員	西田祐子君	委員	山本浩平君
委員	大渕紀夫君	委員	松田謙吾君

○欠席委員（１名）

委　　員　　熊谷雅史君

○説明のため出席した者の職氏名

生活福祉部長	辻　　昌秀君
生活環境課長	竹田敏雄君

○職務のため出席した事務局職員

事務局参事	千石講平君
主　　幹	熊倉博幸君

◎開会の宣告

○委員長（玉井昭一君）　建設厚生常任委員会協議会を開催いたします。

（午後　３時１５分）

○委員長（玉井昭一君）　協議事項、バイオマス燃料化施設の運営状況及び施設改修についてということで町側の説明を受けたいと思います。辻生活福祉部長。

○生活福祉部長（辻　昌秀君）　それでは資料をお配りしていますがバイオマス燃料化施設の運営状況等についてご説明したいと思います。本日説明する事項はバイオマス燃料化施設の機能改善工事が一応３月末で終わったということでございましたが、一部積み残しもございましてほぼ完了したということで４月から７月の稼動状況かなり正常化といいますか目標に近づいているのは５月中旬以降ということでございますので、特に７月については平年ベースになってきているということでその内容等をご説明したいと思います。

２点目つきましては、現在今後の維持管理体制を確立するためにいろいろ取り組んでいる事項がございますのでその概要をご説明したいと思います。

３点目に施設改修等ということでご案内してございますが機能改善工事の整備状況の内容等につきましても写真も添付してございますのでその内容をご説明し、最後に４点目に雑がみの分別収集ということでこれまで燃やせるごみとして収集していた紙類を燃料化するための効果的な副資材として区分して収集すると､そういうことで９月 20 日から行なうことにしましたのでその内容を 4 点目でご説明したいと思います。具体的な内容につきましては竹田生活環境課長のほうからご説明いたします。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　それではバイオマス燃料化施設の運営状況についてご説明いたします。最初に１点目の燃料化施設の運営状況４月から７月の操業状況についてご説明いたします。操業状況につきましては下の表のほうにごみの処理量と固形燃料の生産量を記載しております。まず４月から７月ですが可燃ごみの量につきましては 2,097 トン、これに食品加工残渣等のごみを入れまして 238 トンを入れて高温高圧処理した量につきましては 2,335 トンです。この高温高圧処理で発生した生成物が 1,350 トンになります。これに 1,472 トンの副資材を混ぜましてでき上がった固形燃料の量が 1,592 トンでございます。うち規格内製品は 1,250 トン、規格内率としましては 78.5%です。規格外につきましては 342 トンです。率としましては 21.5%になります。そのうち７月がこの施設が稼動してから最高の生産量に実はなりました。ごみの処理量につきましては７月１カ月分ですが 554 トンこれに食品加工残渣等が入りまして 69 トン入って 623 トンのごみを高温高圧処理しています。生成物発生したのが 345 トン、副資材 409 トンを混ぜまして固形燃料としてできた数字が 538 トンです。うち規格内製品につきましては 518 トン、規格外につきましては 20 トンという結果になりました。生成物と副資材を足しますとかなり生産量と合わないのですがこれにつきましては水分がありますので水分がなく

なる部分がありますのでイコールにならないということをご理解いただきたいと思います。続きまして維持管理体制の関係でございます。６月から８月の３カ月間クボタのほうで取り組んだ取り組みでございます。

まず１点目としまして維持管理手順書の作成これを取り組んでおります。標準作業手順書ということで原料の投入からはじまりまして全部で 22 の設備に対する手順書これをつくっております。それと合わせまして取扱説明書をつくっております。これは高温高圧処理設備、成型ですとかそういった設備の取扱説明書全部で５種類の取扱説明書を作成しております。それから安全対策のリストにつきましては標準作業手順書に安全項目を記載しているという形をとっております。これにつきましては作業している方々に７月と８月週２回説明等を行なっております。最終的な仕上げといいますか確認ということも含めまして９月に入った時点で緊急時の対応訓練等を実施していきたいという計画でございます。クボタのほうで各班１直、２直、３直に技術員を配置した中で維持管理ですとか運転作業等の調整、指導、不備なところですとか作業員の方から聞いた中で改善をしていっているということです。これは全部の班に必ず１人ずつついております。これにつきましては６、７月を中心にしておりまして８月に入りまして３直の部分については、現在はついていないという形になっております。

次は燃料化施設の改修の関係でございます。機能改善工事として①洗浄脱水設備、②乾燥設備、③脱臭設備と大きく分けますとこの３つにつきましては前回２月 22 日の委員会の中で写真をつけて一度ご説明しておりますので今回写真のほうはつけておりません。それで今回はそこに書かれている以外の機能改善ということで何点か写真のほうでちょっとご説明したいと思います。Ａ３の資料に写真を載せてあります。まず左上の①見学者通路から見た施設の中です。手前のほうが、洗浄タンクがある設備になります。左側のほうに成型機が配置されているとこういった形になります。奥のほうが濃縮脱水の設備がありましてその奥に破砕機があるという写真でございます。この中で洗浄脱水に関しましては新しい設備です。今回この写真を撮った中で右側にもありますが黄色の手すりみたいな物がたくさん見えると思いますが作業用の通路です。これを設置しています。これは新しい設備がついたことによってそれぞれ設備を行ったり来たりしなければならないのです。そのままにしておきますと１回床に降りてまた上がって行ったり大変効率が悪いということで作業員の方からも「何とかしてもらえませんか」という中で改善した１つの機能改善工事です。全部で６カ所、階段ですとかこういった廊下をつけております。今度下にいきまして③－１と③－２がございますがこれは固形燃料を冷却させる装置です。今までは水で冷却していました。水分の問題がありますので空気で冷却をかけたいということでこれを今使っています。③－１が外の写真です。③－２につきましては中のほうです。スクリューで回しながら空気を当てていくとそれで温度を下げていくという設備になります。固形燃料が排出されたときの温度が大体 80 度くらいなのです。これに空気を当てて大体 50 度以下に冷ましてヤードに１回落とすということになります。ヤードに落としてあとは自然に温度を下げていくという方法をとっています。右の上へいきまして④となっていますがそこの作業台を設備しています。ここには右側が廃プラ、左側が木質の破砕機ですこの間に作業用

のスペースを設けたというものです。ここにフレコンを置いてここから破砕機に投入するとこういう作業になります。今までは床にフレコンを置いてそれを投入していたという形なのでかなり作業的にはロスといいますか作業をする方にしては大変でした。上のほうに１回リフトで上げてそこから投入していくという方法に変えています。それの下に⑤として集じん機を設置しています。先ほど説明しました木質と廃プラの破砕機から発生する粉じんを吸引してこの集じん機で取っています。この集じん機が稼動することによって施設内の粉じんはかなり大幅に減りました。全くなくなったということではないですが大幅に減ったということになります。ここで取った粉じんにつきましては固形燃料のほうで再使用しているという形を取らせてもらっています。以上が前回大まかに説明した洗浄ですとか乾燥設備以外の改善工事の内容でございます。

また前のほうに戻っていただきまして４番目の雑がみの分別収集についてですが先ほど部長のほうからお話がありましたように燃やせるごみの中に入っていた紙類これを資源ごみとして収集したいということです。開始が９月 20 日から開始していきたいというふうに思っています。これにつきましては最後にチラシをつけてあります。写真の次に平成 22 年９月 20 日が月曜日から雑がみが無料回収になりますということでチラシをつけています。これにつきましては各町内会の町内会長会議がありますのでそこで一度説明しております。最終的に資源ごみとして集めましてそれを燃料化施設の中で副資材として利用させていただきたいということになります。回収としては無料でございます。「雑がみとはどのようなものがあるのですか」ということで、枠で囲ったところに何点か例を出させてもらっています。紙でできた箱類ですとかシュレッダーで裁断した紙、紙袋、牛乳ですとかジュース、酒などの紙パックこれにつきましては洗って中身がついていない状態で出していただきたいということです。それからお菓子、アイスクリームですとかそういった紙類でできた容器、こういったものも雑がみになりますということです。それから包装紙類これが主な雑がみになります。従来新聞ですとかダンボールというのは町内会で集められていたと思うのですがそのルートはそのルートで出してください。それ以外で雑がみとして集められるものがあればという内容になります。出し方としましては透明かまたは半透明の 45 リットル以下のごみ袋に入れて、重さ大体 10 キログラム以下くらいで燃やせないごみのときにステーションに出していただきたい。ですから月２回の収集パターンになります。なぜ燃やせないごみかといいますと本当は資源ごみの中で収集できればいいのですが、今資源ごみの収集車が２台しかなくペットボトルと瓶、缶集めているのですが実は手いっぱいなのです。これに紙が入ると重さはそんなに問題ないのですががさがかなりありますので一番燃やせないごみのときがほかの車を回せるということで燃やせないごみの日に設定させていただきました。以上で燃料化施設の運営状況等のご説明になります。以上です。

○委員長（玉井昭一君）　町側の説明が終わりました。委員の方質問のある方はどうぞ。松田委員。

○委員（松田謙吾君）　バイオマス燃料化施設の運営状況について下のほう４月から７月の運営状況が書いてあるのですが、いうなれば生成物が 1,350 トンですよね。固形燃料生産量が

1,592 トン、これで副資材が 1,472 トンなのですがこれは生成物 1,350 トンで固形燃料生産量が 1,592 トンですからここに 200 トンくらいの差があるのですがここに副資材が約 1,500 トン入れていますよね、このバイオマスの主体というのは一体何なのですか。家庭の可燃ごみが食品加工で 2,300 トンですよね。それで生成物がここからできたのが 1,350 トン、これが当初の計画の主体ですよね。できたのが約 1,600 トンであってそこに副資材が 1,472 トン入れてやっと製品ができていると、このようなばかげた話はあるのでしょうか。つくり話みたいな話ですが。当初のバイオマス施設の運営をするのに当初の計画とは全く逆の話でしょう。私が言いたいのは生成物をつくるのに副資材をつくっているようなものです。このようなばかげた話はあるのでしょうか。今やっているのは当初の目的と全然違うでしょう。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　まず副資材の 1,472 トンなのですがここに含まれる最大の量的に多いものはチップダストなのです。チップダストはまずバイオマス系なのです。ここの 1,472 トンのチップダストは水が含まれた重さになってしまっているのです。ですから水が入っていようと水が抜けていようとバイオマス系はバイオマス系なのですが、確かに基本的に希釈をしないと物ができないのです。ですから当初計画の中でも希釈割合は別にしまして最終的には希釈で持っていくという考え方の中でこの事業をスタートしていますので確かに希釈割合が変わってしまうことによって副資材もふえる部分も確かにありますが、希釈する物もバイオマス系でできるだけ希釈していくという中でバイオマス燃料化施設というものを組み立てていきたいというふうに考えています。

○委員長（玉井昭一君）　松田委員。

○委員（松田謙吾君）　確か当初日本製紙が出る物は 3,000 何百トンですよね。これからいきますと副資材が 4 カ月で 1,472 トンですよね。そうでしたらこの 3 倍ですね。そうしますと相当この副資材というのはふえたのですね。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　量的にはふえております。ここの 1,472 トンというのは木くずとプラスチック両方入っている数字になるのですが、チップダストは最初 3,600 トンだったのがことしは 4,000 トンというふうになっています。プラスチック系もふえています。

○委員長（玉井昭一君）　松田委員。

○委員（松田謙吾君）　私が言いたいのは当初 1 万 1,000 トンつくるのに 3,000 何ぼだったのです。今 8,000 トンでしょう。ですからそれに 4,000 何ぼということですから単純な計算と違うのです。相当多いのです。ですから当初の目的と随分違ったなと言っているのです。はっきりいって全然違うでしょう。ですから、いうなれば当初の製品からいいますと我々からいわせれば今つくっているのはにせものみたいなものです。そうですよね。当初は「まちの家庭ごみを集めて製品をつくるのです」と今はわざわざ雑がみで無料とはいえ集めるのに相当なお金をかけると思うのです。コストがかかりますよね。そういうことからいきますと当初の計画からまるっきり違うのです。先ほど胸張って「できました」と大きな声で言ったので私が言ってい

るのですがもっと小さな声で遠慮しながら言いなさい。
○委員長（玉井昭一君）　辻生活福祉部長。
○生活福祉部長（辻　昌秀君）　昨年当初の計画１万1,000トンですよね。大体ごみと副資材と半々くらい、6,000トンくらいを足して１万1,000トンつくるという当初の計画大体１対１という割合で考えてございます。生成物ということでかなり水分抜けた状態での数字等の比較でございますが実際は可燃ごみ約2,000トン、副資材1,400トンですがそのほか食品加工残渣ということでごみに入る部分238トンありますので水分をどういうふうに見るかというのはあるのですが、基本的には水分が抜ける前の状態では一応ごみの量が多い形の中基本的には乾重量ということで細かいくと分析するようなのですが、基本的には１対１くらいでやはり塩素濃度を下げていくとそういう基本的な考え方は今のところちょっと変えてはいないと、ただ量的には今お話があったように昨年１万1,000トンの目標を8,000トン台に下げざるを得なくなったとそれはそれで私ども反省しているところでございます。
○委員長（玉井昭一君）　松田委員。
○委員（松田謙吾君）　雑がみの収集コストはどのくらいかかるのですか。
○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。
○生活環境課長（竹田敏雄君）　新たなのですが今の委託の中でやれるということで取り組みたいと思っています。補正をかけるとかそういうことではなくです。
○委員長（玉井昭一君）　ということはかからないという意味ですよね。
○生活福祉部長（辻　昌秀君）　当初の予算の中でということです。
○委員長（玉井昭一君）　いいですか。
○委員（松田謙吾君）　いいです。
○委員長（玉井昭一君）　ほかにありませんか。氏家副委員長。
○副委員長（氏家裕治君）　多分燃料化施設については皆さんいろいろな意見をお持ちかも知れませんが、今回私一番よかったなと思うのはうちらの同僚議員からもこの雑がみの回収については質問等々が出ていました。私たちはどうしてもごみ袋が高いということで家庭からのごみ袋40リットル１枚が80円、これがどうしても各家庭の負担になっているというのは大きな問題だったのですがこうした部分、中身が見える袋に入れてくれればいいというのですよね。こういうことはすごく家庭にとっては大事なことなのです。それが１つでも議員の中から出たことが反映されたということは、私はこういった部分を大きく評価します。こういったことで少しでも家庭がまたバイオマス燃料化施設を見る目が変わってくるとすごくいい方向にまたつながってくるのではないかと思いますので、是非こういった副資材についての家庭から出る物がもし使えるのであればもっともっと先のこういうことがもし考えられるのでしたらやっていただければなと思います。
○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。
○生活環境課長（竹田敏雄君）　雑がみにつきましてはどのくらいの量が実際集まってどのくらい利用できるのかというのは正確なところは、ちょっと計算上は出るのですがつかんでいな

いところも実際はあるのですが少しでも有効利用ができればということで取り組ませてもらっています。それから紙以外のプラに関しても実は分別という話はございますが、ちょっとプラは結構種類がたくさんありまして要するに塩ビの入った物もあったり、なかったりというその分別が結構難しいのでそこについてはもう少し研究した中で何々というふうにできるのであればそういったものも、もう少し研究した中で分別はどうなのということは検討していきたいと思っていますが、とりあえず紙類についてはやらせていただきたいということです。

○委員長（玉井昭一君）　氏家副委員長。

○副委員長（氏家裕治君）　わかりました。この説明なのです。町内会単位で説明したと思いますがお年寄りが多いのです。お年寄りが多くてこれをきちんと徹底させないと思う量というのは出てこないと思います。「ああめんどくさい」と言って出すのが大体一般的になってしまうかも知れません。ですからこの辺の説明をきちんとしてあげるとそこがやはり大事なところだと思うのです。ですからどういった機会でやるかは別にしましてもその辺のやはり方策というのをきちんと考えてもらいたいなと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　広報の仕方はとりあえず９月の広報に最初載せた後 10 月に個々にこれを配布したいと思っています。それ以外につきましては機会あるごとに出前講座でも取り組みたいと思っておりますのでできる限りたくさんのところで説明していきたいというふうに思っています。

○委員長（玉井昭一君）　氏家副委員長。

○副委員長（氏家裕治君）　今の広報の仕方、私はなぜそういうことを言うかといいますと今回の高齢者福祉の見回りの携帯電話の話がありましたでしょう。あれが出たときに町内の誰も関心を示していなかったのです。それがテレビで放映され、そしてＦＭラジオで流されてその後から何か反響がないですか。すごい反響があると思うのです。「もう終わりですか」「もう受けつけをしていないのですか」という反響、すごくあると私は思うのです。そういうことなのです。いくら広報で町内会の回覧板で回したところで見てもわからないのです。お年寄りの方ですとか、うちの家内も言っていました。「こんなこといつやったの」見たいなこと言われて「言ったでしょう」と私言ってもだめなのです。ですからこの広報の仕方は大事だと思います。騒がれて、映像に映って、耳で聞いて「あっそうなんだ」と「そんなにいいものなんだ」となってしまうのと、ただ流しっぱなしになってしまうとそれが一番みんなに目の行き届くあれだと思ってやるのですが現実は全然違うとらえ方を町民の方はするのです。ですからその辺をよく考えた中でやったほうがいいです。どうせやるのでしたらきちんとみんなのものにしたほうがいいと思います。

○委員長（玉井昭一君）　辻生活福祉部長。

○生活福祉部長（辻　昌秀君）　このＰＲ非常に大事だということでまず皮切りは８月後半から地区町内長会議、町内会長さんすべてではないのですが連合町内会長さんを中心に３地区で始まっていますのでそこでご説明させていただいています。それで９月の広報でまず第１弾を

流し、また10月号には各家庭に張れるようにお配りするとそういう段階で考えていますが、ご指摘のようになかなか浸透させるのはちょっと大変かなと思いますのでいろいろな機会、出向く機会をつくりながら説明してまいりたいと思います。

○委員長（玉井昭一君）　ほかに、山本委員。

○委員（山本浩平君）　副資材として雑がみが採用されるということで私は非常に喜んでいます。うちの会派としては前々から細かいごみの分別ということを主張してまいりました。千石さんが担当のときから私ども主張させていただいていたわけで非常にすばらしいことかなというふうに思います。そして白老町の場合はごみの有料化というのを早くから取り組んでおりますので比較的こういったことも町民はまず協力していただけるものかなというふうに思っております。札幌などは私聞くところによりますと最近有料化していますでしょう。それによって今までどんなごみ袋で何を捨ててもよかったわけです。それが今有料の袋になってきたということでスーパーマーケット等でのごみがすごくふえているらしいのです。その場で魚ですとか肉とかを１つの袋に詰めて帰ってしまいパックですとかそこで捨てていくというような状況らしいのです。白老は有料化を大分早くからやっていますから徹底をすればうまくいくなというふうに思います。１つ質問なのですがいわゆる「何曜日は燃えないごみです」といろいろ書いているのがありますよね、あれはいつ頃各家庭に配られる予定になりますか。これはやはり大事なことかなと思うのです。絵を描いてよく冷蔵庫等に張ったりしてある家もあると思うのですが、うちでは冷蔵庫の横のほうに張ってあるのですがそういったものもなるべく周知をするのに早くやったほうがいいと思うのです。9月20日ということはもう１カ月切っていますからそれに入れていますか。そういったものに入れてここの町内会は何曜日でと、月２回と言っていましたがそういったものをやはりやる必要があるのかなというのが１点です。もう１つ質問です。違う観点なのですがバイオマス施設の機能改善工事を行なったことによって労働環境の変化はどうなったかということも伺いたいなというふうに思います。というのは以前では非常に防じんマスクをつけても大変だなという様子が見えたのですが、これをやったことによって労働環境がよくなったのではないかなというふうに思うのですがその点について伺ってみたいと思います。まずこの２点について。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　まずごみの分別の関係のカレンダーの関係なのですが、ごみカレンダーは４月の初めに分別の日にちなど変わりますのでその時点で１回出させてもらっています。この雑がみのパンフレットと大きな仕分けの仕方につきましては回覧で回せることは回せると思うのですがカレンダーにつきましてはとりあえず１回出してありますので今の段階ではカレンダーまでとはまだ考えていない状況です。ですからこのパンフレットと大きな５分別につきましてはあわせて各戸に配布することは可能かなというふうに考えています。労働環境の関係なのですが確かに粉じんはなくなってきています。ただなくなってきているのですが粉じんマスク等は作業の中でするようにはまだ現在はしています。

○委員長（玉井昭一君）　山本委員。

○委員（山本浩平君）　先ほど周知を徹底するためにわかりやすいそういったものは必要だと思いますのでなるべく早く各家庭に行き渡るように努力をしていただきたいと思います。それと労働環境の話なのですが、先般実は私どもなのですがうちの関係している協会と労働基準局の方と何年かに１回パトロールがあるのですがそのときに懇談したときに一番お話されていたのが防じん対策について言われたのです。うちのような工場は外の工場ですから決して強制的ではなく必ずしもしなければならないわけではないのです。しかしながらその辺のことを、お話をされたのです。どのように対応されているかということで必要に応じて対応していますと現実的に必要に応じて対応していますし個人的に必要だと思う人はずっとしていたりもしています。なぜそういった話を監督署の方がおっしゃるかといいますと会社側ですとか労災でもめたときに「あのときにこういう対応がどうだったこうだったという大きな、今要因の１つになっているのでこの辺は徹底したほうがよろしいですよ」というお話をいただいたのでちょっとこの話をさせていただきました。ですからここは室内でございますのでより一層労働環境の整備に気を配っていただきたいなというふうに思います。それから機能改善工事に多額な投資をされたというふうには思っております。しかしながら日本で初めてこういった内容のものが画期的だということであればどんどんクボタ環境サービスさんの仕事としてもプラスになっていきますから恐らく相当かかったと思いますがこのような形にされたと思います。ちょっと１点関係ないかも知れませんが参考までにお聞きしたいのですが、つい最近この施設と同様の内容で斜里のほうでこれを採用されたというふうに新聞等で見たのですがほぼこれと同じような内容でもう稼動しているのかどうなのかも含めてわかっている範囲で情報だけ教えていただければ結構なのですが教えていただければと思います。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　斜里町の関係ですが正確に聞いたわけではございません。８月でしたか入札で決定したみたいです。地元の業者２社とクボタのジョイントだというふうに聞いています。規模としましてはごみの処理量は日 10 トン以上という条件でした。ですから多分 10 リューベ機が２基になるのか 10 と５リューベ機が２基になるのかその辺がちょっとまだ詳しく押さえていませんがそういった物になると思います。施設の中に高圧をつくるバイオボイラーがセットされるみたいです。できあがった燃料の半分を高圧ボイラーで使って残りの半分をホテルのボイラーで使うとこういった展開だというふうに聞いています。落札金額が 13 億 4,000 万円でしたが正確な数字を覚えていなくて申し訳ないのですがそういった内容だということは聞いています。今年度は設計をしまして 23 年度で建築というふうに聞いています。以上です。

○委員（山本浩平君）　ありがとうございました。

○委員長（玉井昭一君）　いいですか。ほかに、大渕委員。

○委員（大渕紀夫君）　大渕です。まず運営状況の問題なのですが、このデータの出し方なのですが例えば可燃ごみ、食品残渣、生成物、副資材これは、平均水分などはわかっているでしょう。データ取っていますでしょう。平均水分を掛ければ全乾量出ますよね。全乾量であれば

全部同じですからわかるわけです。ですからデータを出すときは全乾量でやったらどうなのですか。そうではないのならで例えば生成物が1,350トンこれだって可燃ごみがこれだけあって食品残渣がこれだけあった中からこれだけしかできてない。これは全部水分飛んでしまっているからですよね。ただできた生成物にも水分は、いくらかは入っているだろうと思うのですが、例えば食品残渣と副資材の水分だって違うと思うのです。もちろん雨が降った日と雨が降ってない日は、ダストなどは違うとは思いますが平均的な水分量がわかれば全乾であれば全部正式に出るのです。そういうふうにしますと混乱が起きないわけです。ですからこれで出してもいいですから、例えば水分量はわかれば掛けてやれば全乾が出るのですからそういうふうにしたほうが、混乱が起きませんし非常に正確な判断ができるというふうに思いますのでそういうことができるのでしたらそういうふうにやってほしいなと１つは思います。それからこの２番目の維持管理体制の問題なのですがこれについては町のほうには作成した手順書というのはきていますか。町のところにきているかどうか。もし我々がこの手順書ですとか安全基準書を見ようと思ったら見られるのかどうかということが２つ目。回収の紙なのですがとてもいいのですがここに書いてあるのは例えば新聞やダンボール、雑誌類で集めていないところは袋に入れないでそのまま縛って出してもいいのかどうか、これを読んでしまいますともちろん細かいものを袋に入れてくださいという意味なのかも知れませんが新聞ですとかダンボールを袋に入れなければいけないのかどうか。ただこれもできれば資源回収したほうがエコの関係からいいますと燃やすよりも再生したほうがいいに決まっているのです。町としましてはそうなのですが形としてはやはり牛乳パックなども実際には回収しているでしょう。そこら辺は余り無理しないでなるべく矛盾が出ないようにやったほうがいいのかなと、そういう視点がないと１つになってしまいますから。ここ部分でそのことが１つと先ほど山本委員も言いましたがもう少し町民の皆さんにお願いをしてプラスになるような分別物というのはないのでしょうか。前にも言いましたがここまで細かくやるのでしたら例えばラップなどを本当に集めて１カ月に１回や２カ月に１回など私やってみたのですが半年やって一番大きい買い物袋いっぱいにはなりません。きれいに洗ってやったのです。もしそれをほかで処理できる部分があればそのようなことも含めてやはり考えたほうが町民の皆さんの関心も高まるのではないのかなという余りめんどくさくするとだめですが、そういうふうにもう少しほかの物でラップでなくてもいいですからほかの物でそういうことってないのかなというあたりです。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　まず水分の関係の表のつくり方につきましては今までウエットベースといいますか水分を含んだものでずっとやってきたものですから全乾で出すというところまで踏み込んでなくて誠に申し訳ないです。今度は２種類出したほうがいいのか切りかえをしたほうがいいのかちょっとわからないのですが全乾ベースで出すことも考えていきたいというふうに思います。それから手順書なのですが全部役場に届いておりません。まだ抜けているものもありますが届いている物はあります。これは今でき上がってすぐなので確かに抜けているところですとか不備のところとか実際に見たらあるのですがそういったところをきちんと

整理した中で見ることは特段構わないのかなというふうには思いますが、揃った時点で見られるような形は取っていきたいというふうには思っています。それから紙の関係です。本や新聞などは縛ってきちんと出すというふうにそういう形が確かだと思うのですがやはり袋に入れてもらいたいということなのです。なぜかといいますと雨が降ったときに濡れてしましますのでできれば袋に入れていただければという意味合いです。

○委員（西田祐子君）　それも書いたほうがいいのではないですか。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　はっきりと書いたほうがいいかも知れません。ラップの関係なのですが確かにラップを抜くことによって塩素対策の１つになるのですが、そのラップをどういうふうに処理するかということがちょっと今の段階で整理できていませんのでなかなかと思っている今の状況です。

○委員長（玉井昭一君）　大渕委員。

○委員（大渕紀夫君）　大渕です。確かに雨が降ったら困りますよね。ですがダンボールを袋に入れて出すなど可能ですかね。前にあったかも知れませんがたとえばウエスです。今、フリーマーケットといいましても出せる物というのは極めて限られているのです。昔みたく 10 円、５円では売れないのです。ですから、そういう物なのかはならないのですか。要するに着てしまった物を捨てているのがかなりあるかなと、そういう物も回収して今の副資材に使えないのかなどそういうことも含めてやりますと「回収のときと一緒に出してほしいよ」と「中身が見える物でいいですよ」ということになれば「ボタンを取りなさい」などいろいろなことがあるのかも知れませんが、そういうことで出さない人は普通のごみで出してもやはり意識して出す人をつくるというのはすごく私はごみの分別では大切なことだと思っているのです。ダンボールなどを袋に入れるというそのような大きな袋はあるのでしょうか。ちょっと極めて単純なる疑問をもっているのです。

○委員長（玉井昭一君）　竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　ダンボール類については今現在の収集の中で、可燃ごみで出てきているのもあるのです。というのは裂いて出している方もいるのです。そういうところがあったものですから今回あくまでも「縛って」などとは書かなかったのです。衣類なのですがまだ試してはいないのですが燃料化施設にあります破砕機で破砕ができるかどうかという問題があると思うのです。ですから当然試してみて破砕がきちんとできて副資材として使用できるのであればわざわざ高温高圧処理に入れないでいいのですが、多分破砕ができない物が出てくると思うのです。そういったことがあって古着とかは、今古着はリサイクルということで全部はリサイクルになりませんが綿類などそういった物については拠点収集してある程度リサイクルに回してそれ以外については可燃ごみになってしまいますがそういったことで服についてはまだ手をつけていないということです。

○委員長（玉井昭一君）　ほかありませんか。氏家副委員長。

○副委員長（氏家裕治君）　機能改善が進んで本来の目的にだんだんと近づいてきているというのが見てとれるのですが、クボタさんとの前回からいろいろな保証期間の話というのがあり

ましたよね。その進展状況はどうなのですか。その１点だけちょっとお伺いしておきたいなと思います。

○委員長（玉井昭一君）　辻生活福祉部長。

○生活福祉部長（辻　昌秀君）　機能改善工事がほぼ終了しましたのでここの部分いつからスタートで保証期間はどのくらいかということで協議を進めています。基本的にはこの機能改善工事の結果がある意味ではこちらのほうが確認した時点から一応本体と同様２年間ということで現在協議を進めてございます。

○委員長（玉井昭一君）　いいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（玉井昭一君）　それでは質問がないようですので以上で建設厚生常任委員会協議会を終了したいと思います。どうもきょうはありがとうございました。

（午後　４時００分）